

2025年2月5日
株式会社テクノ菱和

2025年度からの基本給・初任給の引き上げ等について

株式会社テクノ菱和（代表取締役社長執行役員：加藤 雅也、以下、テクノ菱和）は、罰則付き時間外労働の上限規制への対応や昨今の物価上昇の継続を踏まえ、従業員一人ひとりにとっての働きやすい環境づくりや優秀な人財の確保を目的として、全従業員を対象にベースアップ、初任給の引き上げおよび子ども手当の拡充を実施いたします。

また、多様な働き方への選択肢を増やし、子育てを支援して働きやすい職場環境を構築するため、育児短時間勤務の適用可能期間の延長も併せて実施いたします。

今後も、テクノ菱和は、「ひろくお客様から「信頼」される企業を目指す。」という経営理念の実践を支える人的資本の充実を図り、経営陣と社員が一丸となって持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

- (1) 基本給の引き上げ
 - ・全従業員の基本給を定期昇給と併せて約8%程度引き上げ
- (2) 初任給の引き上げ
 - ・初任給を一律25,000円引き上げる

| (例) 総合職 | 改定後 (※) | 現行 |
|-----------------------|----------|----------|
| 高専、短大、 専門学校（2年課程）卒 | 272,000円 | 247,000円 |
| 大学卒 | 290,000円 | 265,000円 |
| 大学院（修士課程）了 | 300,000円 | 275,000円 |

※2025年4月入社の新卒採用者に関しては、2025年7月より適用

- (3) 子ども手当の拡充
 - ・扶養家族のうち、満18歳までの子1人につき、現在の3,000円（月額）から15,000円（月額）に引き上げる。
- (4) 育児短時間勤務の適用可能期間の延長
 - ・「小学校3年生修了まで」から「小学校在学中まで」に延長する。

以上